

# 自己点検・評価報告書

(平成25年度)

佐久大学信州短期大学部

平成26年10月1日



平成25年度  
佐久大学信州短期大学部自己点検評価報告書 目次

自己点検・評価の基礎資料 .....	2
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	6
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	6
基準Ⅰ-B 教育の効果.....	6
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	8
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	9
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	9
基準Ⅱ-A 教育課程.....	10
基準Ⅱ-B 学生支援.....	15
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....	25
基準Ⅲ-A 人的資源.....	25
基準Ⅲ-B 物的資源.....	27
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	28
基準Ⅲ-D 財的資源.....	29
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	29
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	29
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	30
基準Ⅳ-C ガバナンス.....	30
<b>【選択的評価基準3. 地域貢献の取り組みについて】</b> .....	31

自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学部の沿革

〔学校法人の沿革〕

昭和39年 2月	学校法人佐久学園設立認可
昭和39年 4月	佐久高等学校を開設し、全日制課程普通科を置く
昭和62年12月	信州短期大学経営学科設置認可
昭和63年 4月	信州短期大学経営学科開設（入学定員100名、収容定員200名）
平成 3年 4月	信州短期大学経営学科期間を付した入学定員増（100名→200名）
平成 7年 4月	佐久高等学校を佐久長聖高等学校に名称変更
平成 7年 4月	佐久長聖中学校を設置（1学年定員80名、収容定員240名）
平成11年12月	信州短期大学経営学科の期間を付した入学定員増（臨時的定員100名）の期間延長認可
平成13年 4月	信州短期大学経営学科を経営情報学科に名称変更
平成13年 4月	信州短期大学経営情報学科専攻科「経営情報専攻」（入学定員20名）開設
平成13年10月	信州短期大学ライフマネジメント学科設置認可
平成14年 4月	信州短期大学ライフマネジメント学科開設（入学定員70名、収容定員140名）
平成15年10月	佐久長聖高等学校並びに佐久長聖中学校の学校法人聖啓学園への設置者変更について、長野県知事より認可
平成16年 3月	佐久長聖高等学校並びに佐久長聖中学校の学校法人聖啓学園への設置者変更について、文部科学大臣より認可
平成16年 4月	佐久長聖高等学校並びに佐久長聖中学校を学校法人聖啓学園へ設置者変更
平成18年 3月	信州短期大学ライフマネジメント学科介護福祉士養成課程設置認可（厚生労働省、文部科学省）
平成18年 4月	信州短期大学ライフマネジメント学科を介護福祉専攻と健康・スポーツ専攻に専攻分離
平成19年12月	佐久大学設置認可（看護学部看護学科）
平成20年 4月	信州短期大学経営情報学科入学定員変更（100名→70名）
平成20年 4月	佐久大学看護学部看護学科開設（入学定員80名、収容定員320名）
平成21年 4月	佐久大学別科助産専攻開設（入学定員10名、収容定員10名）
平成22年 4月	信州短期大学経営情報学科を総合ビジネス学科に、ライフマネジメント学科を介護福祉学科にそれぞれ名称変更
平成23年 8月	佐久大学看護学部看護学科収容定員変更認可（入学定員90名、収容定員360名）
平成23年10月	佐久大学大学院設置認可
平成24年 4月	信州短期大学総合ビジネス学科募集停止 信州短期大学を佐久大学信州短期大学部に名称変更

- 平成24年 4月 佐久大学看護学部看護学科入学定員変更（80名→90名）  
 平成24年 4月 佐久大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設  
 就業年限2年、入学定員5名、収容定員10名

〔短期大学の沿革〕

- 昭和62年12月 信州短期大学経営学科設置認可  
 昭和63年 4月 信州短期大学経営学科開設（入学定員100名、収容定員200名）  
 平成 2年12月 信州短期大学経営学科の期間を付した入学定員増認可（臨時的定員100名）  
 始期 平成3年4月1日 終期 平成12年3月31日  
 （入学定員200名、収容定員400名）  
 平成 3年 4月 信州短期大学経営学科入学定員変更（100名→200名）  
 平成11年12月 信州短期大学経営学科の期間を付した入学定員増（臨時的定員100名）  
 の期間延長認可  
 始期 平成12年4月1日 終期 平成17年3月31日  
 （入学定員200名、収容定員400名）  
 平成13年 4月 信州短期大学経営学科を経営情報学科に名称変更  
 平成13年 4月 信州短期大学経営情報学科専攻科「経営情報専攻」（入学定員20名）開設  
 平成13年10月 信州短期大学ライフマネジメント学科設置認可  
 （入学定員70名、収容定員140名）  
 信州短期大学経営情報学科の期間を付した入学定員の変更  
 （臨時的定員の廃止）認可（入学定員100名、収容定員200名）  
 平成14年 4月 信州短期大学ライフマネジメント学科開設  
 （入学定員70名、収容定員140名）  
 平成18年 3月 信州短期大学ライフマネジメント学科介護福祉士養成課程設置認可  
 （厚生労働省、文部科学省）  
 平成18年 4月 信州短期大学ライフマネジメント学科を介護福祉専攻（入学定員50名、  
 収容定員100名）、健康・スポーツ専攻（入学定員20名、収容定員40名）  
 に専攻分離  
 平成19年12月 信州短期大学経営情報学科入学定員の変更に係る学則変更届出  
 （平成20年度より経営情報学科入学定員100名を70名とする）  
 平成20年 4月 信州短期大学経営情報学科入学定員変更（100名→70名）  
 平成22年 4月 信州短期大学経営情報学科を総合ビジネス学科（定員70名）、ライフマネ  
 ジメント学科を介護福祉学科（定員50名）に名称変更  
 平成24年 4月 信州短期大学総合ビジネス学科募集停止  
 信州短期大学を佐久大学信州短期大学部に名称変更

佐久大学信州短期大学部

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数  
(平成25年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
佐久大学信州短期大学部介護福祉学科	佐久市岩村田2384	50	100	89
佐久大学看護学部看護学科	佐久市岩村田2384	90	330	370
佐久大学看護学部別科	佐久市岩村田2384	10	10	16
佐久大学大学院看護学研究所	佐久市岩村田2384	5	10	11

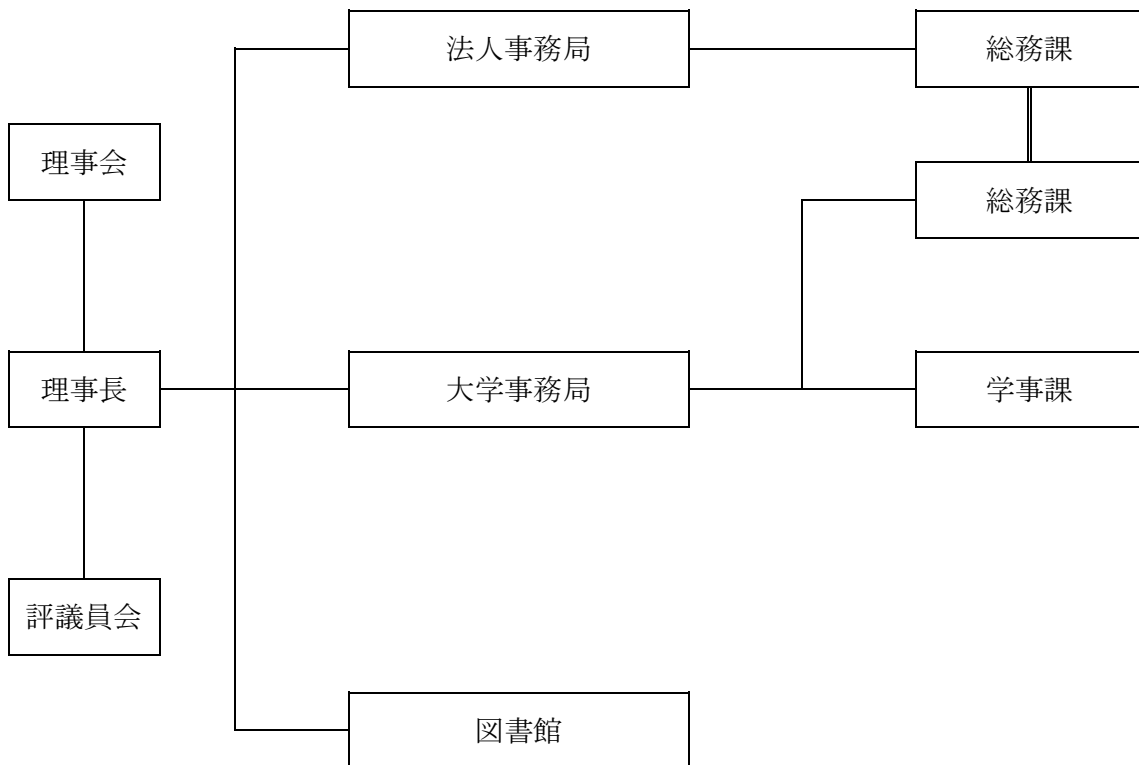
(3) 学校法人・短期大学の組織図

■短期大学部専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数  
(平成25年5月1日現在)

選任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
10	19	4	1

■組織図

学校法人佐久学園



## (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域のニーズ

## ■立地地域の人口動態

本学の所在する佐久市は、長野県東部に位置し、妙義荒船佐久高原国定公園を境に群馬県に接する。旧中山道が通り、かつては江戸から上州を経て信州に通じる入り口に位置する。中山道と善光寺道、佐久甲州街道が交わるのが岩村田宿で、交通の要衝、米穀の集積地であった。本学はその岩村田宿を出て次の塩名田宿に向かう中山道にほど近いところにある。

佐久市は平成17年4月1日、合併によって10万都市となり、平成21年4月1日現在の人口は100,496人である。長野新幹線佐久平駅までは本学から車で約5分。平成27年3月には北陸新幹線が金沢まで開通する。また、上信越自動車道は佐久インターが置かれ、本学からも車で10分以内の距離にあるが、本学の至近の距離に中部横断自動車道の建設が進められており、平成23年3月には上信越自動車道の佐久小諸ジャンクションから佐久南インターまで開通し、本学から最寄の佐久中佐都インターチェンジまで車で3分の距離となった。

新幹線や高速自動車道の開通に伴って、大型店・中型店の進出が相次ぎ、佐久平駅や本学の周辺には近年、新たな商業集積地が形成されてきた。また新たな住宅地やマンションも相次いで建てられ、首都圏への通勤も可能となり周辺人口は増加傾向にある。

## ■学生の入学動向（学生の出身地別人数及び割合）

地 域	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
県内東信	55	58	69	76	63	72	37	84	37	79
県内北信	20	21	14	15	13	15	2	5	6	13
県内中信	10	11	2	2	8	9	1	2	3	6
県内南信	2	2	4	4	2	2	2	5	0	0
県外	8	8	2	2	2	2	2	5	1	2
合 計	95		91		88		44		47	

※平成21年度は経営情報学科とライフマネジメント学科（介護福祉専攻含む）の入学定員140人

※平成22年度～23年度は総合ビジネス学科と介護福祉学科の入学定員120人

※平成24年度から介護福祉学科のみ入学定員50人

## 基準 I 建学の精神と教育の効果

### 基準 I-A 建学の精神

#### 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

##### (a) 現状

本学は「知育・徳育・体育」を基調理念として、昭和63年4月信州短期大学経営学科開設時以来、「地域の産業や文化の発展はもとより、広く社会全体の福祉向上に十分貢献しうる人間性豊かな人材を育成するとともに、産学官一体の思想を実現する地域に開かれた理想の高等教育を目指す」を建学の精神・教育理念としてきた。平成14年4月にライフマネジメント学科を設置、平成18年4月にはライフマネジメント学科を介護福祉専攻と健康スポーツ専攻に専攻分離したことに伴い、平成19年4月から「高い専門性と教養を身につけ、地域社会に貢献する」を新たに建学の精神と位置づけた。その後、平成25年4月から介護福祉学科のみの1学科になることに伴い、建学の精神も佐久大学と共通に「知を求め 徳を高め 愛に生きよう」とした。ただし、これまでの建学の精神の内容は教育目標の中に掲げ、3つのポリシーにも活かしている。

見直しの手順は、自己点検・評価委員会や教務委員会等で検討した後、教授会で審議し理事会の承認を得ている。

学内外への公表は、年度始めに配布する冊子「学生ガイド」と「履修ガイド」で、全学生・教職員に周知をはかっており、また学外に対しては本学のホームページに掲載するほか、学校案内や広報誌に掲載し、広く内外の高等学校等に配布している。また、教育目的や教育方針などに関する各種会議や検討の場において、建学の精神を前提に議論を行い、教育の根幹に揺るぎがないかを点検しながら方向性を策定している。

##### (b) 課題

平成22年度に学科改組を行い、総合ビジネス学科及び介護福祉学科の2学科となり、また平成25年度からは介護福祉学科の1学科となって、それぞれ建学の精神の改編も伴った。これは教育の基盤として明確になっているといえるが、学内外によく理解を深めていかなければならない。

### 基準 I-B 教育の効果

#### 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

##### (a) 現状

平成25年度から介護福祉学科一学科になり、建学の精神及び教育理念を佐久大学看護学部のものと同様を定めた。この建学の精神及び教育理念に基づき、教育の目的を「情報化、国際化が進展する現代社会に対応し、且つ地域の要請に応え得る、人間生活の質に関する分野の専門職の育成を核とし、国際的視野に立った教養と豊かな人間性を備えた、社会に貢献しうる有為な人材を育成すること」と明記している。

このような建学の精神、教育理念及び教育の目的に基づき、どのような人材を育成するかをより具体的に詳細に3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）として敷衍し、それにしたがって教育を行っている。

上記の建学の精神及び教育理念、教育の目的、3つのポリシーを学校案内、本学ホー



ムページ等にして学生・教職員はもとより内外にも周知を図っている。

(b) 課題

平成24年4月に総合ビジネス学科の募集停止及び短大の名称を佐久大学信州短期大学部に変更し、設置する学科を介護福祉学科のみとした。この変更にともない、教育の目的等の見直しを行った。

引き続き、教育の目的に掲げている「人間生活の質に関する分野の専門職」の内容に関して、また「社会に貢献しうる有為な人材」の育成に関して、多角的かつ広範囲な視点から具体的に検討をすすめる。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 現状

教育の目的に「人間の質に関する分野の専門職の育成」を明示している。そして、その具体的な成果として介護福祉士の国家資格取得を目標としている。また、2年間の課程修了により短期大学士（介護福祉）の学位記を授与する。さらに社会に貢献しうる人材としての資格所得のため、それぞれの規定単位を修得することにより各種資格称号が認定される。

学習成果を測定する仕組みとして、シラバスの「授業目的」「授業内容」「授業計画」「成績評価の基準等」により到達目標を明記し、試験またはレポートを課して学生の到達度を測定するとともに、教員は授業の成果を確認している。また、毎学期終了時に学生による授業評価アンケートを実施している。これは各教科のシラバスに基づく教員の授業展開や教授法、学生の習得状況等にかんする項目をアンケートにとり、学生自身の認識を確認するとともに、その結果を教員にフィードバックし授業改善に供している。

上記のように学生の到達度の測定及びそれに基づく判定結果は成績通知として本人及び保護者宛に通知し、夏期と春期には保護者同伴の懇談会を開催して、学習状況や学生生活状況に関する情報を提供し、また学習成果に対する指導助言、進路相談に応じている。

(b) 課題

学習の成果を量的・質的データをどのように収集するか。また、それをどのように活用するかを現状を踏まえさらに検討したい。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

教育の質を確保していくために、学校教育基本法、短期大学設置基準等関係法令の変更に則して教育課程の改訂等をはかり、学生の学習成果が効果的に得られるように努めてきている。介護福祉学科は、短期大学士課程として学位授与方針に基づく教育課程の編成・実施に努めるとともに、介護福祉士国家資格を取得することが目的であるため、厚生労働省所管の法令等にも遺漏がないように教育を実践している。

学習の成果を査定するための方法として、学生の授業評価や満足度について毎学期調査を実施し、教育課程や開講科目の点検、教員の授業方法などの改善等に努めている。また、教員が相互に情報を共有できるように、全教員の授業アンケート結果の一覧を配

布し、さらにFD研修会を開催して授業改善に向けて取り組んでいる。また、成果の目的のひとつとして、国家資格を取得する以外に関連する資格・検定への挑戦を掲げていて、学生が自ら主体的に学習を進め積極的に受験することで、学習成果を測るひとつの指針となっている。

こうした取り組みは、次のようなPDCAサイクルに基づき、教育の質の向上に努めようとするものである。

①PLAN（計画）

学科の教育目標を達成するために、それぞれの授業の目的と授業計画をシラバスに示し、学生に理解を求めたうえで学習成果をあげる。

②DO（実行）

大学および学科の教育目標を踏まえた授業計画に従って、効果的な授業を着実に実践していく。また、学生は主体的な学習時間を確保することと、教員は授業外時間の中で個々に応じた学習支援と資格・検定に挑む学生を支援する体制をつくる。

③CHECK（評価）

学期ごとに定期試験を実施し、学生の学習成果を点検するとともに、学生による授業評価アンケートを実施し、教員は授業の改善目標を立てる。また、教員の改善目標は学長に提出し、学長はその改善状況を次回の授業評価結果に照らして教員個々の取り組みを評価する。さらに、これらを題材にFD研修を実施し、教員相互の教育活動の改善や効果的な授業の開発につなげる。

④ACT（改善）

FD活動や点検評価を通して、次年度に向けて改善策や活動目標を立てる。

(b) 課題

授業評価は学生によるアンケートが主体で、今後は教育向上に向けた教員相互の授業評価を得る機会として授業公開・参観の実施や、卒業生へのアンケートなどを通じて、実社会における学習成果や満足度について調査する取り組みに着手していく。また、今後学習成果の査定は、介護福祉士資格取得が国家試験化された状況においてより明確になるので、PDCAサイクルによる教育の向上・改善方策の取り組みは、学科の命題として教育の質の保証に努めたい。

基準 I-C 自己点検・評価

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に努めている。

(a) 現状

本学の「自己点検・評価に関する規程」は信州短期大学時の平成9年に制定され、自己点検・評価委員会が設置された。平成12年度に初めて自己点検・評価を実施し、平成14年度には高松短期大学との相互評価を行った。平成16年度以降は原則的に毎年自己点検・評価を行い、報告書を作成して、その結果を大学教育の改善、改革に生かしてきた。そして、平成21年度には短期大学基準協会による第三者評価を受審し適格認定を受けた。この結果は冊子やホームページなどを通じて広く公表した。

自己点検・評価委員会は学長、図書館長、学科長、各委員会委員長、事務局長および学長が任命する教職員をもって組織されている。また、委員会に点検および評価に係る

専門的事項の処理およびFD活動を推進するための専門委員会を置いて、活動項目ごとに機能的に取り組む体制を取っている。平成22年度以降の自己点検・評価報告書は、平成22年度に経営情報学科を総合ビジネス学科に、ライフマネジメント学科を介護福祉学科に改組後、完成年度を迎える平成24年度までを総合的に点検・評価することにした。この学科改組も過去の自己点検・評価を踏まえて実践したもので、教職員は各学科共通の委員会活動を通して、さらに教育体制や点検・評価の実施体制の向上に努めてきた。平成25年度から介護福祉学科1学科となった以降も委員会体制に変更なく、適切に点検・評価をしていく体制をとっている。

(b) 課題

本学は平成24年度に総合ビジネス学科の募集停止を決め、同時に名称を佐久大学信州短期大学部に変更した。本学園の中長期的な計画による方策であり、平成25年度から介護福祉学科のみとなったことから、適切な自己点検・評価体制の見直しに取り組む。

基準Ⅰ についての特記事項

本学は平成24年度から佐久大学信州短期大学部に名称変更したこと、さらに平成25年度から介護福祉学科の一学科になったことから、建学の精神、教育理念について見直しを実施してきた。佐久大学看護学部の建学の精神及び教育理念に統一し、従来の建学の精神と教育理念を踏まえて新たに教育目標を明示した。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

基準Ⅱの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

本学では「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」、「入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）」を策定するとともにホームページ、学校案内等で広く公表周知している。また、学習成果についても介護福祉士の国家資格取得を最終目標とし、2年間の課程修了により短期大学士の学位を授与している。この学位授与は本学学則に規定している「卒業及び学位の授与」にかんする学則により認定している。学位授与の方針は学内向けに履修ガイドで、学外には学校案内とホームページにより公表している。科目に関する学習成果の査定（アセスメント）は、シラバスに測定基準を明示し様々観点から行っている。

学位取得することの意義に関する学生の認識と学位取得に相応しい学修の教育課程になっているかを学位授与方針と教育課程の実際を常に点検することが求められている。また、FD活動の一環として、学習成果やその査定や授業改善を含めた研修を充実させることが必要である。

学生支援は専門教科担当者がクラス担任として、学習面、学生生活面にわたり様々な相談及び指導を行っている。また、クラス担任をバックアップするために本学教職員で編成する各種委員会が学生の支援にあたっている。学習支援については、個々の学生に関する状況を担任に集中させ、各種委員会内で情報の共有を図り、学習成果の獲得、国

家試験対策、就職支援等を行っている。また、各種資格取得を目指す者、公務員志望者、国立大学への編入志望者に対する支援は教務委員会がCSS（キャリア・サポート・セミナー）の計画・実施を担っている。進路支援はクラス担任と進路指導委員会、学生課が連携をとり、個々の学生進路支援を丁寧に行っている。

健康管理、メンタルヘルスに関する支援は佐久大学看護学科と共有する保健室、カウンセラールームを使用し専門家による相談・支援が可能となっている。

学習成果の獲得についての学生個々に応じた教員による支援が行われているが、組織的・集团的支援を検討していきたい。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

(a)の課題を踏まえつつ、以下のような改善を行っていく。

- ・高度で確かな介護技術を習得するため、地域の福祉施設と連携し教育課程の充実を図るとともに学位授与方針に対応する卒業要件単位数と介護福祉士国家資格取得のための単位数を区別している点に関する整合性をどのように図るかさらに検討を進める。また、学生にその目指すところを様々な機会に説明・指導をして周知徹底を図る。
- ・人間教育を重視したキャリア教育を強化し、学生支援と連動した学習支援環境を組織的・集团的支援として整備する。また、成績不振者に対する支援は、クラス担任が教科担当者と連携し情報を共有し、計画的に国家試験への対応を実施し、留年や休学・退学を防止する。
- ・クラスアワーを活用し、クラス担任教員が学生の学習状況把握に努め、問題等の相談に応じる体制の維持強化に努める。また、学生の多様性に柔軟に応じられるクラスアワーのあり方を点検する。
- ・現場のニーズに応え得る専門職業人の養成を目的に進路支援のためのカリキュラム教育の見直し・強化を進め学生の希望に応じ就職100%を実現する。そのため取り組みの一環として卒業生や施設等の参加を要請して学内で情報交換・懇談会を開催する。

## 基準Ⅱ-A 教育課程

基準Ⅱ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では建学の精神、教育の目的・目標に基づき、学位授与の方針（ディプロマポリシー）教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を定めて自己点検・評価はこれら3つの方針を基に行っている。

学位授与の方針、卒業認定について本学学則で規定し、卒業者には学位規定の定めるところにより短期大学士（介護福祉）の学位が授与される。

教育課程編成・実施の方針は本学の教育目標を基に行っている。「情報化、国際化が進展する現代社会に対応し、且つ地域の要請に応え得る、人間生活の質に関する分野の専門職の育成を核とし、国際的視野に立った教養と豊かな人間性を備えた、社会に貢献しうる有為な人材を育成することを目標に掲げる」。この目標実現に向けて次のような中期目標を策定して本学の改革に教職員が一丸となって取り組んでいる。

その中期目標は以下の通りである。「①高度で確かな介護技術を習得するために、地

域の福祉施設等と連携して介護教育カリキュラムの充実を図る。②人間教育を重視したキャリア教育を強化し、学生支援と連動した学習支援環境を整備する。③国家試験合格100%を目指すため、試験対策講座を開設し、綿密な教育計画を確立する。」

このように介護教育カリキュラムの充実、人間教育重視のキャリア教育の強化、国家試験対策のための講座開設を中期目標として教育課程編成・実施を行うこととした。

入学者受け入れの方針については、学校案内、学生募集要項、本学ホームページ等で表明し、どのような学生を求め、育てたいかを明記している。入学者受け入れの方針では次の3項目を強調している。①介護を必要とする人・介護のことで困っている人のために働きたい、支援したいと希望する人、②積極的にコミュニケーションを図り、地域社会に貢献しようとする人、③癒しの心を持ち、やさしい介護について、一緒に取り組みたい人、がそれである。

この3項目を求めまた、このような人材を育てるために上記の教育課程を編成することに努めることとしている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

短期大学士の学位取得に必要な習得単位数と、介護福祉士国家資格取得のための単位数とは異なっており、介護福祉士養成課程に準ずる科目を核とする教育課程の編成を行っているところであるが、中期目標に掲げている人間教育重視のキャリア教育の強化をどのように図るか、さらに検討をさらにすすめる。

また、一般教養科目と専門科目を2年間の課程のなかでどのように配置し、どのようにバランスをとり、「国際的視野に立った教養と豊かな人間性」を育む基礎をどのように習得させるかを教務委員会が中心になって全学的に検討を進める。

卒業生が就職している介護施設等と連携して、連絡、情報交換のための会議を本学で定期的で開催し、介護福祉士養成のあり方等の評価を聴取し教育課程編成、学生支援等に生かす方策を追求する。

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

学位授与については、本学学則第7章に規定する「卒業及び学位の授与」の第27条に卒業認定について、第28条に卒業した者には学位規程の定めるところにより短期大学士の学位が授与されることについて定めている。介護福祉学科の教育目標は「地域の要請に応えうる、人間生活の質に関する分野の専門職業人の養成を核とし、国際的視野に立った教養と豊かな人間性を備えた、社会に積極的に貢献しうる有為な人材の育成」を掲げ、この課程の卒業が認定された者に短期大学士（介護福祉）の学位を授与する。

本学介護福祉学科は、学位授与のために規定する卒業資格要件と介護福祉士国家資格を取得するために規定する国家資格要件を区分している。学位授与の方針において、それぞれの資格要件を明確に示し、学問的に学習成果を修めて社会的に通用性があることと、知識・技能ともに専門性のある職業人として社会的に通用する人材育成することを示している。

また、学位の授与方針については、学内向けには各学期のガイダンスにおいて学生、教職員に説明・公表し、学外には学校案内とホームページに公表している。学位授与の

方針を目的に教育課程を編成し、各学科で目標とする社会で活躍するための人材育成に向けた卒業要件と資格取得が設定されている。

(b) 課題

短期大学士という学位を取得することの意義を学生がどのように認識しているか、またそれにふさわしい学修の課程があるかなど、学位授与方針と教育課程の実際を常に点検していくこと。また、社会の動向と学生の変化をとらえながら、適切な見直しをしていきたい。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

介護福祉学科は平成25年度から1学科となったため、カリキュラムの編成・実施方針を見直した。教養科目及び専門科目など学科の教育課程は、明確に学位授与の方針と介護福祉士国家資格取得を目標にした編成となっている。この教育課程編成・実施の方針に沿ったカリキュラム一覧は次のとおりである。この方針は履修ガイダンスにおいて示し、履修の目的や履修方法は学生全員に配布される「履修ガイド」及び「履修細則」に詳細が説明されている。

[平成25年度 介護福祉学科カリキュラム一覧表]

区分		授業科目名	年	単位	卒業要件単位数	
教養科目	基礎教養	語学	英語Ⅰ (※必修)	1	2	語学Ⅰのいずれか2単位, 情報Ⅰ・Ⅱの2単位, キャリア5単位を含む  12単位以上
			英語Ⅱ	1	2	
			中国語Ⅰ (※必修)	1	2	
			中国語Ⅱ	1	2	
		情報	コンピュータリテラシーⅠ (必修)	1	1	
			コンピュータリテラシーⅡ (必修)	1	1	
			コンピュータリテラシーⅢ	2	1	
			キャリアプランニングⅠ (必修)	1	1	
		キャリア	キャリアプランニングⅡ (必修)	1	1	
			キャリアプランニングⅢ (必修)	2	1	
			キャリアプランニングⅣ (必修)	2	1	
			ビジネスマナー・実務 (必修)	2	1	
	専攻教養	教養	自然科学	1	2	
			高齢者と地域の暮らしⅠ (近代日本史を含む)	2	2	
			高齢者と地域の暮らしⅡ	2	2	
			健康と生涯スポーツ	2	2	
			心理学	2	2	
			日本語表現法	2	2	
		資格	介護保険事務士	2	2	
			秘書概論	2	2	
秘書実務			2	2		
メディカル秘書実務Ⅰ			2	2		
	メディカル秘書実務Ⅱ	2	2			
					卒業要件に含まない	

区分		授業科目名	年	単位	卒業要件単位数		
専門教育科目	選択必修	人間と社会	生命科学	1	2	8単位以上	
			福祉と会計	2	2		
			生活文化	2	2		
			社会福祉比較論	2	2		
			社会と法律	2	2		
			福祉社会学	2	2		
		総合	介護総合演習 *	1	4	卒業要件に含まない (国家資格要件)	
				2			
		実習	介護実習 *	1	10		
				2			
		必修		人間の理解Ⅰ	1		2
	人間の理解Ⅱ			1	2		
	社会の理解Ⅰ			1	2		
	社会の理解Ⅱ			1	2		
	社会の理解Ⅲ			1	2		
	介護の基本Ⅰ			1	2		
	介護の基本Ⅱ			1	4		
	介護の基本Ⅲ			1	2		
	介護の基本Ⅳ			2	2		
	介護の基本Ⅴ			2	2		
	コミュニケーション技術Ⅰ			1	1		
	コミュニケーション技術Ⅱ			2	1		
	生活支援技術基礎編Ⅰ			1	1		
	生活支援技術基礎編Ⅱ			1	1		
	生活支援技術基礎編Ⅲ			1	1		
	生活支援技術基礎編Ⅳ			2	1		
	生活支援技術障害編Ⅰ			1	1		
	生活支援技術障害編Ⅱ			1	2		
	生活支援技術障害編Ⅲ			2	1		
	介護過程Ⅰ			1	2		
	介護過程Ⅱ			2	1		
	介護過程Ⅲ			2	1		
発達と老化の理解Ⅰ	1			2			
発達と老化の理解Ⅱ	1			2			
認知症の理解と介護Ⅰ	1			2			
認知症の理解と介護Ⅱ	1			2			
障害の理解Ⅰ	1			2			
障害の理解Ⅱ	2			2			
こころとからだのしくみⅠ	1			4			
こころとからだのしくみⅡ	1	4					
計					76単位以上		

\*国家資格要件必修科目 計90単位以上（介護総合演習、介護実習を含む）

介護福祉学科はカリキュラム一覧表のとおり学位授与方針に対応する卒業要件単位数と、介護福祉士国家資格取得要件のための単位数を区別している。教養科目と専門科目はそれぞれ体系的に編成している。専門科目は介護福祉士養成課程に準ずる科目構成

が核となるが、進路選択に柔軟に対応できるように卒業資格と国家資格取得要件を区分した。教養科目は教育目標にもあるとおり、広い教養と人間性を備えた人材の涵養を目指している。

また本学の教育を特徴づける職業教育に特化した内容の基礎教養科目の設置と、専門科目への導入を円滑にするために設置した専攻教養科目があり、短期大学の使命を果たすためにカリキュラムを構成している。

シラバスの構成は授業目的、授業内容、授業計画、授業方法、テキスト・参考文献、成績評価の基準、関連する資格・検定などを示し、履修に当たって主体的に臨めるように内容をわかり易く示している。

(b) 課題

大学教育の質的転換に対応するべく教育の質保証に努める取り組みが求められる中、実質的なシラバスの構成について検討をしている。また、本学介護福祉学科では専門職養成カリキュラムが優先し、十分な学習時間の確保の難しさが問題としてある。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

- (1) 学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）は、建学の精神、教育理念及び教育目標ともに、「大学案内」、「学生募集案」や「ホームページ」等に記載し、オープンキャンパスや入試相談会等で受験生、保護者、高校教員等に説明する機会を作り、広く周知を図っている。このことにより、アドミッションポリシーを本学一連の教育活動の中で理解されるようになっている。
- (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果にの把握・評価に関して学生募集要項で基準を明示するとともに、学校案内で次のように受け入れ方針を明記している。

アドミッションポリシー（入学者受入方針）

人間性豊かな癒しの心を持った専門職として、社会・地域に貢献できる介護福祉士の育成を目指す。私たちは、次のような学生を求めています。

- 1) 介護を必要としている人・介護のことで困っている人のために働きたい、支援したいと希望する人
- 2) 積極的にコミュニケーションを図り、地域社会に貢献しようとする人
- 3) 癒しの心を持ち、やさしい介護について、一緒に取り組みたい人

- (3) 入学者選抜は、入学者受け入れ方針に基づき実施している。方法としては、推薦入試（特別奨学生、スポーツ奨学生、指定校、公募制、自己推薦）、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試を設けている。本学では、介護福祉士育成を目指しており、自ら考え能動的に学ぶ態度を身につけ、知識・技術を習得し、社会に貢献しようとする意欲的な学生の受け入れを目指している。そのために、全ての入試ではないが、面接を重視して入学者選抜を行っている。

(b) 課題

入学生受け入れ方針は建学の精神、教育理念、教育目標と深く関連しており、社会の変化に対応して見直しが求められる部分もあり、継続して見直しを図っていく。また、



一般入試、センター試験利用入試ではまだ面接を実施しておらず、その必要性が課題となっており実施の方向で継続して検討する。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

教育課程の学習成果に関しては、一般的な教養力の涵養や専門的知識の習得ばかりでなく、介護に関する知識と技術の習得や各種検定資格の取得を推奨している。教育課程に介護実習が専門教科として設定されており、実習施設において学内で習得した知識・技術が実証的に評価される。さらに最終目標としている介護福祉士の国家資格により具体的に学習成果が査定可能である。

また、2年間の課程で学習成果を獲得するには厳しい学生もいるが、補習学習等で最終的に獲得できている。介護福祉士資格を取得にともなって必要な知識・技術の習得は必修であり、資格取得後の社会貢献には十分な価値を示すことができる。さらに短期大学での学習成績は定期試験等により評価を行うが、介護福祉士国家資格取得の合格により測定可能といえる。

(b) 課題

介護福祉士という専門職に就くには知識・技術ばかりでなく豊かな人間性を持つことが強く求められている。その点から豊かな人間性を育む基礎的な学習を教育課程上教養科目に負うところが多い。教務委員会等各種委員会と連携をさらに図り、教養科目の充実とその学習成果の査定に関する検討をさらに深めたい。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

卒業生の就職先であるとともに学生の実習先でもある各種介護施設との密接な連携関係により、卒業生の職場での評価、勤務状況等を聴取している。聴取した情報を集約し、教務委員会、学生指導・進路対策委員会等各種委員会、教授会等で情報の共有を図り課題等を検討しているが、まだ十分に深まった検討には至っていない。また、在学生の事例研究発表会や学内での行われる「介護環境改善研究会」、社会人向け介護技術研修にも、卒業生が参加して研鑽に励んでいる。

(b) 課題

卒業生及び就職先の施設等にアンケート調査を卒業後評価の一環としてとりいれたり、平成20年まで実施していた卒業生を集めて本学で行っていた卒業研修を再開することを検討したい。また、介護施設から聴取した評価、情報の収集方法やその活用にかんする検討をさらにすすめる必要がある。

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) 全体の要約

教員は学科の教育目標に対応した授業目標を設定し、シラバスに明記した授業内容、授業計画に沿って進めた結果を成績評価の基準によって判定し、学習成果の評価に努めている。授業評価は前・後期に毎回学生による授業評価アンケート実施し、その結果を

基に教員は授業改善に生かすように努めている。また教員がアンケート結果による改善事項などをFD研修において公表し、教員相互で授業改善の実践事例や教育力の向上に向けた意見の交換を行っている。

学生に対する授業カリキュラムの説明は、新入生には入学後にオリエンテーションを実施し、その他は毎学期各学年ごとにガイダンスを実施し、学習の動機づけや卒業要件を順調に満たしているかなどについて、クラス担任が中心に履修指導を綿密に行っている。その際は履修ガイドに掲載するシラバスによって、教務担当職員も補助に当たり履修選択指導に当たっている。

学生生活支援や進路支援は、委員会と学事課学生支援担当係が連携して支援業務や相談に当たり、学习上から生活支援、進路支援に至る情報を共有しながら、学生個々の状況に応じて綿密に対応している。特に、平成23年度から学生のメンタルヘルスやカウンセリングに重点を置き、クラス担任や学生支援スタッフと専門的な立場から保健室職員（看護師）、カウンセラーが連携して相談、支援に当たっている。

経済支援としては、本学独自の特別奨学生制度や経済支援奨学生制度を設置し、それぞれの条件を満たす学生について奨学金を支給する。また、日本学生支援機構をはじめとする諸機関の奨学生制度をオリエンテーションやガイダンス等で案内している。

#### (b) 改善計画

平成25年度から、短期大学部はそれまでの2学科から介護福祉学科のみとなり、専門職の養成を核とした人材を育成することを教育の目的としている。そのために常に地域の医療・福祉の現場と連携をとり、教育・研究を通して地域社会に貢献していかなければならない。その一環として「介護環境改善研究会」をJA長野厚生連等と共催して行っている。また、高度で確かな介護技術を習得するために、介護教育カリキュラムの充実を図らなければならない。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

#### (a) 現状

- (1) 教員は、シラバスに示す成績評価の基準等により、学生がそれぞれの授業目的を達成しているかどうか、適切に学習の成果を評価している。学生による授業評価は、原則毎学期の最終授業に実施する授業評価アンケートによって調査し、集計結果と学生による自由記述をまとめて教員に戻し、授業結果の認識と授業改善のために活用している。また、前期終了時と後期終了時の年2回を基本にFD研修を実施し、学生による授業アンケートの結果や授業改善計画をもとに、効果的な授業実践例などを発表して教員相互に授業・教育方法の改善に努めている。

本学介護福祉学科では、定例の教授会に加えて毎週一回専門教育担当者会議を実施し、専門職業人養成の教育目標及び専門職教育課程の指針に沿って授業が進められているか、授業内容に連携が取れているかなどについて、授業進捗と状況の把握と協力・調整に努めている。また、学生がそれぞれの授業で専門職としての知識と技能を身に付けているか、教員は相互に情報を交換し意思疎通を図っている。

- (2) 学習成果の担当部署は学事課で、職員は教員組織の委員会である教務委員会に委員として又は書記として参加している。また日常の授業運営や時間割管理をはじめ

として、学生の学習成果の把握に努めている。学生は履修や成績に関する事項を、教員に相談できなくても学事課の職員に気軽に相談でき、迅速かつ適切に対応している。職員は常に職務能力の研鑽に努め、学内SD開発活動や学外研修などを積極的に受講している。平成25年にはSD学内研修として3回実施し、学生の支援体制について協議すると同時に情報の共有につとめている。

- (3) 学内施設としてパソコン教室は3教室（計109台）設置している。コンピュータの授業においては、履修者により教室を使い分け、履修者全員がパソコンを使用することができる。パソコン教室のうち1教室は常に学生の自習用に開放しており、レポート作成や情報検索など行えるようにしている。

学生には入学時に学内でのメールアドレスを付与し活用を促している。また学外からでもメール送受信等ができるよう「WEBメールシステム」を導入している。

日常的な業務に対するコンピュータ技術は、個々で多少の差はあるが問題はないと思われる。教育課程及び学生支援の充実を図るコンピュータの活用や技術は、今後学内での検討を重ね、必要に応じ技術向上を図る必要がある。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学習の動機付けや学習支援に係るガイダンスを学年ごとに各学期の最初に定期的実施している。このガイダンスでは「学生ガイド」と「履修ガイド」を配付しオリエンテーションを行っている。

「学生ガイド」には本学の建学の精神、教育理念、教育目標を記載し、学生生活を円滑かつ有効におくるための「学生生活のために」及び「学則および諸規則」を記載して充実した学生生活、教育目標に向けた学びの習得の道筋を説明している。後者に関しては「履修ガイド」において詳細に記述して科目選択の参考にしたり、学習の流れを理解したり、学習の動機付けに資するように編集されている。この2つの資料を基にガイダンス実施している。

学生への指導体制はクラス担任制をしいて、学習のみならず学生生活全般にわたる指導や助言を行っている。また、学生の指導はクラス担任だけに任せるのではなく、学生指導委員会、進路指導委員会等の教員、学生課、学事課の職員、保健室やカウンセリングルームの学生相談に応じている教職員も手を差し伸べ、全学を挙げて学生の指導・助言を行っている。

基礎学力が不足する学生に対しては日常的な補習指導や追試を行い、国家試験対策等でも個別指導を適宜行い模擬試験や解説授業を繰り返し実施している。この他に入学が決まった高校生に対する入学前教育の一環として、介護福祉士になるための心構えに関する作文を課題として提出を求めている。

学習上の悩みには上記の体制で相談に応じ、情報交換等を日常的に実施しクラス担任のみでなく、学生が相談しやすい教職員がその任にあたっている。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援として、取得困難な上級検定や資格取得を希望する学生を対象に各種講座の開設（キャリア・サポート・セミナー CSS）、CSS公務員試験対策講座、CSS編入試験対策講座等を開設している。

(b) 課題

学力不足の学生、学習成果の獲得が不十分な学生にはクラス担任が中心となり科目担当者と連携しながら指導を行っているが、個人的な支援と組織的な支援のあり方を検討したい。

高校までの基礎学力の定着が不足している学生も入学しており、入学前教育や入学後の学力補充授業等の対応について検討が必要である。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現状

本学では、学生の生活支援のための教職員の組織として、学生指導委員会を設置しており、学長が指名した委員（教職員）をもって構成されている。委員会においては次の事項を中心に審議しており、事務的処理については学事課で担当している。①学生の身分に関する事②奨学金に関する事③学友会活動に関する事④学生の健康管理に関する事⑤その他必要な事項について。日常の学生指導と学生相談については、学科クラス担任教員と学事課職員が連携して行っている。

クラブ活動については、基本的に併設の佐久大学学友会とともに設立・認可を行っている。平成25年度は、スポーツ系クラブ・サークルが13、文科系クラブ・サークルが11、合計24団体が登録している。8月に東京で開催された全国私立短期大学体育大会において、ソフトテニス男子ダブルスで2年生男子ペアが優勝し、同団体戦も3位入賞した。また、バトミントン男子シングルスにおいても、1年生男子が3位と健闘した。

学友会は全学生によって構成され、総会で承認された事業計画、予算に基づいて活動を行っている。執行部（正副会長、会計、書記）と執行部の推薦・指名による各委員会の正副委員長が協力して運営にあたっている。委員会には、大学祭実行委員会、企画委員会、総務委員会、クラブ・サークル委員会、環境美化委員会、卒業パーティ委員会、交流委員会がある。学生総会の前の4月下旬に、学友会役員と学生指導委員、学事課職員と合同で、年間の活動方針について打合せを実施し、役員にアドバイスをする機会を設けた。

学園行事としては、学園の創立記念日に合わせて、5月14日（火）に開学祭が実施された。また、学友会の最大の行事である大学祭は、佐久大学学友会と共催で、10月26日（土）27日（日）の両日にわたって開催された。

クラブ活動、学園行事、学友会活動については、学生指導委員会ならびに学事課が担当し、クラブ・サークル顧問や学科教員と連携を図りながら、学生が主体的に参画し活動できるように、指導・支援にあたっている。

学生食堂は3号館2階にあり、地域の専門業者に委託して、栄養バランスを考慮した献立を学生へ提供している。近隣に商業施設が多く、利便性が良いことから学内に売店は設置していないが、パン、カップラーメンの自動販売機を食堂内に設置しており、昼食時には、地元のパン製造業者の小売販売と共同作業所のサンドイッチ類の販売も行っている。弁当を持参する学生もいるので、学生食堂のみならず、天候の良い日には、3号館南側の屋外テラスで食事を摂る学生も多い。

本学は、独自に学生寮は設置していないが、開設以来、地元不動産業者が学生専用アパートを建設しており、近隣にはアパートが多いので、学生の入居ニーズには十分に対応できている。斡旋方法は、毎年学事課から入学予定者にアパート情報を発送し、希望者は直接業者から紹介を受け、希望に合った物件を契約するシステムである。

通学については、通学バスの運行、駐車場・駐輪場の設置等の便宜を図っている。通学バスは、学校所有のマイクロバスを授業期間中JR佐久平駅と学校間で授業時間に合わせて運行している。学生は、学生証を提示することで自由に利用できる。また、自動車・バイク・自転車通学する学生に対しては、学生専用の駐車場と駐輪場を設置しており、駐車場の利用を希望する学生に、「自動車・バイク通学及び駐輪場使用許可願」を免許証等の写しとともに学事課に提出させている。通学の際は、安全運転を心がけるように徹底するため、4月24日（火）1年生全員対象の佐久警察署員による安全講話、25日（木）2年生自動車通学申請者対象の同じく佐久警察署の交通安全講話を実施し、交通安全の履行を注意喚起するとともに、万が一に備えて任意保険への加入を条件として許可している。駐車場の使用に関する指導として、佐久大学と合同で学生指導委員会の巡回指導を実施している。25年度は、前期6月と後期11月に駐車場見回り指導を実施した。

奨学金については、日本学生支援機構奨学金を利用する学生がもっとも多い。独自の奨学金制度として特別奨学生制度がある。入学に際し、学業成績優秀者を対象とする特別奨学生、学業・スポーツと人物ともに優秀な者を対象とするスポーツ奨学生に学費の一部を免除する制度である。また、経済的な理由で大学進学を諦めざるを得ない受験生に、経済支援奨学生制度を設け、授業料の半額免除または、授業料の延納・分納を認め、経済困難者に対応している。これら奨学生は、2年次に進級する際に学業成績、生活状況及び活動状況等を審査した上で継続することができる。また、長野県介護福祉士等修学資金貸与制度は、学費相当5万円（月額）、入学準備金20万円、就職準備金20万円が貸与されるもので、卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録をし、長野県内において介護の業務に従事し、以後5年間当該業務に従事した場合に貸与を受けた修学資金の全額が返還免除される制度である。さらに、対象者は1名であるが、生命保険協会介護福祉士養成奨学金制度は、給付期間1年、月額2万円で、各養成施設学校長の推薦に基づき、協会の選考委員会で奨学生が決定される。25年度の各奨学生は次のとおり。

①日本学生支援機構	第1種	1年次1名	2年次1名
	第2種	1年次9名	2年次4名
②特別奨学生		1年次3名	2年次4名
③スポーツ奨学生		1年次0名	2年次3名
④経済支援奨学生		1年次0名	2年次1名
⑤長野県介護福祉士修学資金貸与		1年次1名	2年次6名
⑥生命保険協会奨学生制度		1年次1名	2年次1名

学生の健康管理については、学校保健法の規定に基づき、毎年1回全学生を対象に健康診断を実施している。平成25年度は、4月上旬に実施した。検査項目は、身体測定（身長、体重、BMI）、問診、理学的検査、血圧測定、尿検査（蛋白、糖、潜血）、血液検

査、胸部直接レントゲン検査、HCV抗体検査、HBS抗原検査、抗体検査（麻疹）、視力検査、聴力検査である。検診結果が出た後、1年生を対象に、保健師による保健指導を実施している。25年度は、6月5日（水）5限に実施している。カウンセリングについては、平成19年度より専門カウンセラーによる相談日を設定している。精神的に不安定な学生や身体的に悩みを抱えている学生等、学校生活になじめない学生が増加する傾向に対処している。25年度は、2名のカウンセラーが担当し、原則予約制となっている。定期的にカウンセリング室・保健室・大学学生委員会・学事課と合同の報告会を開催している。25年度は、5月、7月、12月、1月、3月に実施している。また、保健室には専任の養護教員が1名配置されており、学生のケガ、急病、健康相談、検診結果の相談、カウンセリングの紹介等の対応をしている。25年度の学生の保健室利用総件数は275件であった。

学生からの意見や要望の聴取については、3号館学生食堂入り口に学生意見箱を設置して、学生生活全般に関して、常時意見や要望を聴取できるよう努めている。また、授業に関する点は、前期授業終了時と後期授業終了時の年2回、授業アンケートを実施している。授業アンケートの結果は、事務局において集計し各科目担当教員に配布した上で、担当教員が意見・改善点を書面にまとめ学長に提出している。その他、学生の意見・要望は、必要に応じて学事課窓口で対応している。

留学生については、介護福祉学科単科となってからは受け入れ体制をとっていない。社会人学生の学習支援体制については、平成21年度から介護福祉士養成委託訓練事業を受託し、25年度は10名が訓練生として入学し、本学学生とともに学習を行っている。それぞれの社会人学生の学習経験や生活環境に配慮するため、クラス担当教員を中心に学生生活状況を把握するとともに、各教員が学習状況を把握するように努めている。

障害者受け入れのためには、平成20年度から供用を開始した5号館には、障害者用トイレとエレベーターが設置されている。また、既存校舎の階段へは手すりを設置し、段差のある廊下にはスロープを設置して施設を整備している。

履修生については、平成9年より科目等履修生規定を設け受け入れ体制を整えているが、25年度については在籍していない。

学生の社会的活動は、地域に対する直接的な貢献に加えて、学外の地域の人たちとの出会い、交流を提供する場・機会として大きな意義・可能性をもっている。社会体験学習としてのボランティア活動を通じて、他者との出会い・交流と合わせて、環境や人権などの社会的な課題に気づく学び、自己の理解につなげていけるように支援している。

平成25年度は、活動件数19件、延べ65名の学生がボランティアに参加した。

#### (b) 課題

学生の生活支援のための教職員の組織として、学生指導委員会が設置されているが、昨今の学生の多様化により、発達障害が疑われる学生やメンタル面の支援が必要な学生も増加しつつあるので、指導・相談も多岐にわたるため、教職員の資質向上が必要となっている。

クラブ活動、学園行事、学友会などの活動に対する支援体制について。介護福祉学科単科となってからは、学生数も減少しているために、部員や学友会役員の確保が困難な状況にある。今後医療的ケア50時間が加わると、カリキュラムの時間数増加に伴い、限られた時間内で各活動が維持できるように、よりきめ細かな支援体制が求められること

になる。

学生食堂には現在360席が設けられているが、学園全体の学生数からみると座席が不足している。今後外部貸出しの講習や研修会が増えると思われるので、学生が落ち着いて昼食を楽しめる環境づくりが急務である。また学生食堂以外にも、休憩時間にくつろげるスペースや更衣室等の整備も必要である。

学生アパートに関しては、不足している等の報告はないが、騒音やゴミだし等の近隣とのトラブルについては、苦情受け付け窓口を明確にして、問題が発生した場合、すみやかに対応ができるように体制を整える必要がある。

通学のための便宜については、駐車場・駐輪場ともに不足している状況にはないが、利用許可申請を怠って無断で使用している学生や、近隣商業施設または周辺道路脇等へ無断駐車している学生に対しては、今後も定期的な指導を継続する必要がある。

日本学生支援機構奨学金を利用する学生については、審査の面接時に、返還義務があることを本人に十分意識させ、月々の返還額・返還期間を確認し、滞納や返還不能な状況にならないよう在学中から定期的に指導する必要がある。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリング体制については、学業や人間関係を中心に、今後より多くの悩みを抱える学生が増加すると考えられるので、学生指導委員会、カウンセリング室、保健室のさらなる連携強化が求められる。また、早期に発見するためには、クラス担任、科目担当教員からの情報収集、情報共有も必要である。

学生生活に関する学生からの意見聴取については、意見箱のみに頼らず、学生が気軽に教職員に話しをできる環境を整えるように努める。

社会人学生の支援は、学習のみならず、家庭内のこと、経済的な事、将来の進路のこと、学生との人間関係等重複した悩みを抱えていることが考えられるので、クラス担任と連携し、情報を共有した上で、きめ細かな支援が重要と考える。

障害者受け入れのためには、5号館以外にもエレベーターを設置するなど、バリアフリー化をさらに進めていかなければならない。

学生の社会的活動に対する評価については、学生が活動に参加することが前提となるので、より一層参加しやすい体制を整備することが求められる。ボランティア情報の窓口を明確化し、学生に随時情報が伝わり、活動を選択しやすいように配慮しなければいけない。また、学生が活動に参加後、活動報告ができる機会を設けることも必要である。

## 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

### (a) 現状

就職支援のための教職員の組織は、以下の3つから構成される。①クラス担任教員。学生に対する日常的な個別指導を行う。②学事課担当職員。求人情報・就職関連情報の集約や、希望学生への相談を行う。③進路指導委員会を構成する教職員。施設事業所への求人開拓訪問や福祉の職場説明会等の現地指導を行う。

就職支援室については、学事課の職員が兼務し、求人情報の整理と閲覧の準備、個々の学生に対する進路相談、クラス担任教員と連携した学生の就職活動状況の集約を実施した。また、過年度の求人情報や学生が提出した受験報告書の整理も担当し、施設事業所へ求人依頼状や内定御礼状を送付している。さらに、履歴書等の提出書類の作成指導、

模擬面接、参考書籍の閲覧管理なども担当した。25年度の求人件数は229件、求人総数は1426人であった。

就職のための資格取得、就職試験対策については、1年次から2年次にかけての必修であるキャリア支援科目「キャリアプランニング」と2年次の必修科目「ビジネスマナー」を履修することで、一般教養試験対策、履歴書・作文の書き方の基本、面接試験対策、社会人としてのマナーの基本といった就職活動に必要な授業を実施し、シラバスにもその関連性が明記されている。また、希望者向けの課外講座として、高度な資格検定の取得に向けたCSS（キャリアサポートセミナー）講座と公務員試験受験の希望者に対して公務員試験対策講座を開講してきた。

25年度の就職のための資格取得の結果は以下のとおりである。

- 「介護保険事務士」22名
- 「日本漢字能力検定2級」8名
- 「日本語ワープロ検定3級」1名
- 「心理学検定1級」4名
- 「心理学検定2級」9名
- 「福祉住環境コーディネーター2級」10名

卒業時の就職状況の分析と検討は、学事課と進路指導委員会とクラス担任が連携して実施してきた。また、就職先は、学生の実習受け入れ先になっている介護施設・事業所・医療機関がほとんどであるため、学科専任教員が巡回指導時にあわせて定期的に訪問し、施設側の短大教育に対するニーズを聞き取り、情報収集をして、その内容を学生の就職支援に効果的に活用した。

25年度の卒業時就職状況は以下のとおりである。（別表参照）

- 卒業者数40名（男17名、女23名）
- 就職者数38名（男16名、女22名）
- 進学（飯田女子短期大学看護学科）1名（女）
- 未決定者1名（男）
- 就職率95%
- 進路決定率97.5%

進学についての支援は、クラス担当教員が父兄懇談会や個別面談において希望を把握した上で指導している。加えて、看護学校進学希望者向けに入学試験対策講座を開講した。留学に対する支援は、学生のニーズがないため、前年度同様実施されていない。

#### (b) 課題

就職支援のための教職員の組織は、クラス担任、学事課職員と進路指導委員会の教職員で構成されているが、学生へのきめ細かな指導と支援を提供するためには、より一層の連携と協働が求められる。

就職支援室については、学事課職員が兼務しているので、クラス担任、進路指導委員会の教職員とキャリア支援科目の担当教員も含めた協力体制を強化する必要がある。資格取得、就職試験対策については、入学時よりクラス担任の個別面談等を通じて、早期に学生の希望を把握し、キャリア支援科目「キャリアプランニング」の授業内において



も、1年次より進路活動に対する意識づけ・動機づけが重要と思われる。また、資格取得についても、1年次より学生のニーズを把握し、要望にこたえられるように教員間で情報を共有して、連携を図ることが必要である。

卒業時の就職状況の分析・検討においては、就職先の介護施設・事業所の訪問を、学科の介護教員のみならず、学事課職員と進路指導委員会の教職員も加わって、実習先の施設・事業所以外にも範囲を拡大し、より多くの就職先のニーズを把握できるように努めていきたい。また、その結果を今後の学生の就職支援や学科カリキュラムの改善等に活用できるように連携を深めたい。

進学、留学についても、早期より学生のニーズを発掘できるような体制づくりを進める必要がある。

〔別表 平成25年度卒業生進路〕

事業所名	業種	男	女	合計
(福)ジェイエー長野会 特別養護老人ホーム ローマンうえだ	福祉		3	3
長野県済生会 特別養護老人ホーム シルバーランドきしの	福祉		1	1
(福)みまき福祉会 特別養護老人ホーム ケアポートみまき	福祉		1	1
(福)ジェイエー長野会 特別養護老人ホーム あさぎりの郷	福祉		1	1
(福)依田窪福祉会 特別養護老人ホーム ともしび	福祉	2		2
長野県厚生連鹿教湯三才山リハビリテーションセンター	福祉	3		3
(福)浅間福祉会 介護老人保健施設 しののめの里	福祉	3	1	4
(福)佐久平福祉会 特別養護老人ホーム 佐久愛の郷	福祉		3	3
(福)佐久福寿園 特別養護老人ホーム 佐久福寿園	福祉		2	2
(福)御代田町社会福祉協議会	福祉	1		1
(福)ジェイエー長野会 特別養護老人ホーム のべやま	福祉	1		1
(福)信愛会 特別養護老人ホーム ぬまづホーム	福祉		1	1
(福)南魚沼福祉会 特別養護老人ホーム みなみ園	福祉		1	1
(福)大樹会 特別養護老人ホーム ベルポートまるこ東	福祉	1		1
(福)博悠会 介護老人保健施設 フランセーズ悠	福祉	1		1
(株)エスポワール 有料老人ホーム ウェルサンピアのぞみ	福祉		2	2
(福)望月悠玄福祉会 特別養護老人ホーム 結いの家	福祉		1	1
依田窪医療福祉事務組合立依田窪老人保健施設 いこい	福祉	1	1	2
長野県済生会 特別養護老人ホーム シルバーランドみつい	福祉	1		1
(福)愛灯園 特別養護老人ホーム 愛灯園	福祉	1		1
(福)勇樹園 デイサービスセンター	福祉		1	1
(福)丸山会 介護老人保健施設 御所苑	福祉		1	1
(福)みゆき会 特別養護老人ホーム 里山の家木島平	福祉		1	1
長野県厚生連 佐久総合病院	福祉		1	1
(医)和心会 介護老人保健施設 山望苑	福祉	1		1
		16	22	38

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

- (1) 学生募集要項では、建学の精神・教育理念・教育方針及び入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を明示している。この入学生受け入れ方針を基に、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試を実施することで多様な選抜を行っている。
- (2) 受験生の問い合わせへの対応は、教員と事務職員で組織する「募集対策・広報委員会」が行っている。具体的には、オープンキャンパス、高校教員対象学校説明会、進学相談会（高校主催で講師派遣依頼を受けて参加のものと業者主催のものがある）、高校訪問等を利用して受験生に入学生受け入れ方針、入学者選抜制度、カリキュラムの概要、資格取得、学費等を含めた学生生活について説明を行っている。また、学校案内、学生募集要項、本学ホームページには電話番号、メールアドレスを記載して総務課入試担当が主に対応している。
- (3) 広報又は入試事務に関しては、募集対策・広報委員会と総務課とが密接に連携をとり円滑に業務を遂行している。
- (4) 入学者選抜は推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試を実施している。
  - 1) 推薦入試には特別奨学生、スポーツ奨学生、指定校、公募制、自己推薦を設けている。高等学校での評定平均値、各種スポーツ大会での優秀な成績等を推薦基準として定めているもの（特別奨学生、スポーツ奨学生、指定校、公募制）と、本学で学び介護福祉士を目指したいと強い意思を示して受験する自己推薦とを実施している。どれも志願者から提出される高等学校の調査書、面接や小論文により選抜を実施している。
  - 2) 一般入試は国語（「国語総合」（近代以降の文章））の学力試験を課している。
  - 3) センター試験利用入試、は2教科2科目、各教科100点、計200点で判定する。3教科3科目以上の受験生は高得点2科目を判定に利用している。
  - 4) 社会人入試は面接と書類審査で判定する。

どのような入試種別での受験によるものでも、合否判定は、入学生受け入れ方針に基づいて教授会で慎重に審議し行う。
- (5) 入学手続者に対しては、入学後必要となる書類はじめ、入学直後のオリエンテーション日程を含めた種々の資料を送付している。また、学習意欲の持続を図るため、入学前学習課題を送付して学習の継続を促している。
- (6) 入学者に対して学習・学生生活のためのオリエンテーションは、全教員と学事課、総務課、学生課とで計画立案して実施している。

オリエンテーションの最初に短大学長、学科長から建学の精神・教育方針・教育目標の理解を深めるための講話を行っている。また、学習の動機づけや学習支援のために教務オリエンテーション、学生生活全般に関する学生支援のための学生生活オリエンテーションも全学をあげて実施している。

(b) 課題

入学生受け入れ方針を継続して見直していく必要があるが、文部科学省からの通知

「大学入学者選抜実施要項」に示されている「求める学生像」だけでなく具体的に「何をどの程度学んでほしいか」を明示すりよう求められる点、今後の検討課題である。入学生受け入れ方針を見直すなかで検討を進めていく。また、全ての入学試験においても面接を導入して、意思の確認、コミュニケーション力等をみたいが、導入が可能か検討課題に加えたい。

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

#### 基準Ⅲ-A 人的資源

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

##### (a) 現状

本学の教員組織は設置基準に準拠した教員数を確保しており、介護福祉学科の1学科となった平成25年5月1日現在の専任教員数は10名である。下表に示す通り短期大学基準に定める教員数は満たしている。職位についても規定内である。

介護福祉学科として専任教員は専門教育の教員が過半数を占めるが、教養課程をはじめ教育課程編成・実施の方針に基づいて、適切な教育を行うために非常勤教員として19名を配置している。専任教員の採用や昇任については、学則の規定に基づいて「教員選考規程」及び「教員任用規程」に基づいて行われている。

それぞれ教員数と設置基準に定める教員数は以下の表のとおりである。

[平成25年度の教員組織]

平成25年5月1日現在

	選任教員数					設置基準の教員数	
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]
介護福祉学科	5	3	0	2	10	7	2
合計	5	3	0	2	10		

##### (b) 課題

本学の学科改組により、平成25年度から介護福祉学科の1学科となった。それまでの教員数より減員となったが、1学科として設置基準を上回る教員数を確保することができた。教育課程の実施にあたっては、専門分野の教員の補強は必要である。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

##### (a) 現状

研究活動は教員各自の研究分野によって行われており、介護福祉学科専門の分野における共同研究、個人の専門分野における著書、論文、研究ノート、教育事例などを通じて学会発表などの学会活動にも臨んでいる。その成果はそれぞれの学会誌への投稿や学内では「研究紀要」に投稿され、また教員によっては単著、共著の教科書や雑誌等の執筆にも表している。学内発行の研究紀要に掲載された論文、研究ノートなどは図書館やホームページ上に掲載して公表している。本学の研究紀要は年1回発行される。

研究活動及び研究費の獲得は、教員がそれぞれに科学研究費を獲得したり、学外研究

者と獲得したりしている。本学の研究費の使用に関して必要な事項は、「教員研究費規程」に定められ、この規定に基づいて研究活動を行っている。また、教育・研究活動に資するため教員には全員個室の研究室が与えられ、授業時間以外は学生の学修活動にも対応している。教員は週に1日は学外で教育活動を行ったり、研究活動を行ったりすること、又は自宅研修に充てることが許可されることがある。

FD活動に関する事項については「自己点検評価委員会規程」及び「FD委員会規程」に規定されている。FD活動は年2回のFD全体研修をはじめ、佐久大学看護学部とのFD研修や職員のSD研修と合同で教育方法や学生指導に関する研修を行っている。また授業改善向上に資する目的で、学生による授業アンケートを実施しており、これを基に教員は毎学期ごと授業改善策を策定してより良い授業の展開に臨んでいる。

学習成果向上のための支援は、教務関係と学生進路支援関係共に学事課と連携して行っており、業務遂行や指導においての問題等のすり合わせは教務委員会、学生指導委員会、進路指導委員会において点検・評価し改善につなげている。委員会構成には教員と学事課職員も委員として入っており、情報の共有と協力・連携が取りやすくなっている。

### 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

#### (1) 現状

- (1) 通常の事務決裁処理については、稟議規程に基づき、各担当者より書面で提出され、関連課長、事務局長を経て、学長の決裁を受けている。なお、案件によっては理事長の稟議決裁を受けている。
- (2) 平成20年度に実施した卒業生のアンケート調査結果では、事務職員の対応について学生の満足度は高く、限られた陣容ではあるが、教員や学生から信頼され支持されている。  
今後も日常業務の見直しや事務処理の改善を図って、適切な業務処理に努めていきたい。
- (3) 事務組織に関連して、組織規程、事務組織と事務分掌規程、職務権限規程、公印取扱規程、稟議規程、個人情報保護規程などを整備している。
- (4) 平成20年度併設の佐久大学開学に合わせ、構内に新たに5号館が建設され1階部分に事務室を移動した。新たなOAフロアとなり、個人にパソコンも割り振られている。事務室内には、カラーコピー機や輪転機、大型出力機などが整備されており、業務の効率化が図られている。
- (5) 防災設備（自動火災報知設備、屋内消火栓設備、防火戸・防火ダンパー等連動設備、消火器具、緊急地震速報感知システム等）を完備しており、防火管理者による消防設備点検を毎年実施するなど、防災体制には万全を期している。また、平成17年度からは敷地内の校舎、体育館など3箇所にAED（自動体外式除細動器）を設置し、毎年実施する避難訓練時に実技演習を実施している。
- (6) 情報セキュリティ対策は、学内ネットワーク導入以降、短期大学内で管理・運営を行ってきたが、平成17年度より外部専門業者に委託している。LAN回線は教室、研究室、事務室（管理部門）の3つのセグメントに分離し、利用目的に応じたセキュリティ・ポリシーの下でアクセス権が設定されており、厳重なセキュリティ対策

が施されている。また、外部からの不正侵入や内部からの外部不正アクセスを未然に防ぐため、ファイアーウォールを設置しているほか、パソコン教室の全端末には総合セキュリティ対策ソフトをインストールし、ウィルス感染防止等の対策を講じている。

- (7) 各種事務研修会に担当者の参加を奨励し、職員の能力開発及び事務処理の改善、能力向上に努めている。学生の多様化等に伴い、SD活動の充実と事務処理の効率化及び個々の事務量の平準化に努めている。
- (8) 教員と職員が協力し主要な校務を担当し、特に教授会の各種委員会には必ず職員が委員として加わり、教員との連携強化を図り情報を共有するなど教職協働に努め、学生の学習成果の向上を行っている。

#### 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

教職員の就業に関する事項は、「就業規則」、「専任教員勤務規則」、「定年規程」をはじめとする諸規程に定められ、これらに基づいて人事管理がされている。また、全ての学内諸規程は教職員用の学内LAN上のグループウェアに掲載され、いつでも閲覧できるようにになっている。また、就業規則等に関する規程改定がある場合は、佐久学園規程委員会が設置され、作成された原案について予め教職員の意見を聞いた後、理事会において決定している。改定された諸規程は、教員には教授会で学長から報告され、職員には事務連絡会で事務局長から報告される。

#### 基準Ⅲ-B 物的資源

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

##### (a) 現状

大学と短期大学で校地・校舎を共用することとし、それぞれが設置基準面積をクリアしていることを確認している。短期大学設置基準により、本学の基準校地面積は500㎡に対し10,000㎡、基準校舎面積は1,600㎡に対し2,622㎡であり、教室数、収容人数については支障ない状況にあり、教育環境として適切に整備されている。

また、校舎については、基準外面積として、3号館2階のレストラン801㎡、体育館668㎡、ゴルフ練習場192㎡を大学と短大で共用している。共用にあたり教育研究上支障が生じないよう、大学学事課と短期大学学事課が連携し、年間の時間割を作成し、使用教室、施設等の調整を行っているが、ゆとりがあることを確認している。

パソコン教室は3教室(計128台)設置している。パソコン教室のうち1教室は常に学生の自習用に開放しており、レポート作成や情報検索など行えるようにしているほか、マルチメディア対応の講義室を2室、大講義室4室にプロジェクター、ビデオ・DVD、書画カメラ等を設置し、小講義室用には移動式プロジェクターとスクリーンを常備するなど教育の効率化をはかっている。特にパソコンについては教室毎に4年から5年で順次機種更新できるよう計画的な予算措置を講じている。

なお、学生ホールレストラン内に約360席を設け、自習・休憩用に十分なスペースを用意している。

介護実習室には、人体解剖模型、人体骨格模型、実習モデル人形、特殊浴槽など専攻分野専用の備品を整備し、担当教員が責任をもって管理している。

図書館は平成20年4月に佐久大学が開学し共有施設となった。これに伴い、改修のうえ書架および雑誌架を増設し、座席数は66席を設けている。佐久大学が開学したことで蔵書の増加が更に進むと考えられるので、書架の増設とそのスペースの確保は引き続き検討していく必要がある。蔵書の充実とスペース確保の観点から、既に利用価値を失ったと判断される蔵書の除籍も行っている。

図書館の専任職員は司書1名、事務職員1名、パート職員1名の3人体制となっており、授業期間中はフレックス勤務制を敷き、開館時間を20時まで延長し、学生の利用に支障のないよう対応している。

現在、蔵書の管理および貸出・返却、利用者の管理等は、業者の図書館システム「情報館」で行っている。今後は、学外からインターネットを通じて蔵書を検索できるシステムを導入し、利用者の便宜をはかることで更なるサービスの向上に努めたい。

平成25年5月1日現在での図書館所蔵資料数は次のとおり。

〔図書館等蔵書数一覧（佐久大学分含む）〕

平成25年5月1日現在

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊（種）	33313	3915	105	1558

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

固定資産管理、消耗品及び備品管理、財務管理に関する諸規定は会計規程に包括的に示され、施設設備、物品を適切維持管理している。

火災・地震対策、防災対策については、自衛消防組織及び予防管理組織を編成し、毎年「防災非難訓練実施要項」に従って、定期的に訓練を実施するとともに、防災備品等の点検を行っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、現在外部の専門業者に委託し、学内LAN回線は学生の利用するコンピュータ室と研究室、事務管理部門のセグメントに分離して厳重に対策を取っている。また、外部からの不正アクセスを未然に防ぐために、ファイアーウォールを設置し、全端末には総合セキュリティソフトをインストールしてウィルス感染防止等の対策を講じている。

環境保全への配慮として、従来から冷暖房の熱源は重油を使用していたが、CO2削減を図るため、建物ごとに順次熱源を都市ガスに切り換えている。また、平成20年大学開設に合わせて、校舎の屋根に30kWhのソーラー発電パネルを設置し、節電対策に努めている。

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

本学の教育委目標は、情報化及び国際化が進展する現代社会に対応し、且つ地域の要

請に応えるため、豊かな人間性を兼ね備え、人間生活の質（QOL）の向上に関する分野の専門職の育成を掲げているため、教養の基礎科目として情報技術の基礎力養成が必修である。学生の学習成果は、専任教員によって教育課程に応じた技術の指導が行われている。

施設・設備については基準Ⅲ-B-1で記述した通り、パソコン教室は3教室(計128台)設置し、マルチメディア対応の講義室を2室設置するほか、大講義室4室にはプロジェクター、ビデオ・DVD、書画カメラ等を小講義室用には移動式プロジェクターとスクリーンを常備するなど教育の効率化をはかっている。機器の管理は学事課職員及び情報系教員が連携して行っており、授業以外においても学生の利用上のサポートに当たっている。

また、人体解剖模型、人体骨格模型、実習モデル人形、特殊浴槽など介護福祉学科分野専用の備品を整備し、担当教員が責任をもって管理している。

#### 基準Ⅲ-D 財的資源

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

平成25年度の収支予算書、決算書の提示及び公表を持って替える。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

私学を取り巻く環境は少子化と長引く景気後退により、進学率の横這いまたは減少が見込まれる中、学生の確保が一層困難な状況にあることは歴然としている。今後は学生生徒納付金収入をはじめ国庫補助金収入等の収入予測を厳格に見極めると同時に、人件費、経常経費等の支出を緻密に積算し、運用資産の範囲内で最大の教育効果を上げるために中長期計画を立てる。また、将来計画を見据えた長期的な計画を立案し、財務基盤の安定化を図り、施設設備の計画的な整備を図り、更なる教育環境の充実に向けての取り組みを進める。

#### 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

学校法人佐久学園の寄付行為第11条には「理事長はこの法人を代表し、その業務を総理する」と規定されており、理事会をまとめ経営の責任者として、そのリーダーシップを発揮している。理事長は年度当初に開催される法人職員の全体会において、学園の現状と進むべき方向性について明らかに示している。

理事長決裁事項としては、稟議規定に基づき各部署で起案された事項を理事長が決済することとしている。また、教授会や事務局から寄せられる要望や提案をタイムリーに組み上げ、重要事項は理事会において適宜に審議している。

- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事会は私立学校法に基づき、寄付行為において明確に本法人の最高意思決定機関として位置付けている。理事会は通常年に6回定例で開催され、法人及び設置する各大学に関する重要事項が審議されている。また必要に応じて臨時に開催することになっている。

- (3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。

理事定数は寄付行為によって、定数6名以上10名以内と定められ、各選任区分は第1号理事は「佐久大学学長及び信州短期大学部学長」、第2号理事は「評議員内から3名以上5名以内」、第3号理事が「学識経験者2名以上3名以内」となっている。

#### 基準IV-B 学長のリーダーシップ

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は、学長選考規程第2条の選考基準に示されている通り、人格が高潔で学識が優れ、教育行政に関し識見を有するほか、本学の建学の精神を体し、本学の発展に専念している。教授会においてはその議長となり、各委員会を中心に審議した事項については、教員の総意をもって可決に導くように公正にリーダーシップを取っている。

また、建学の精神と教育目標に基づく教育と研究が推進されるように教員を導き、FD活動の活性化をはじめ、教育研究上必要な部会や研究会等の開催を積極的に推進し、本学の向上と充実に向けて努力している。

- (2) 学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

教授会は定例として8月以外毎月1回開催している。他に、入試関連事項や進級・卒業に関する事項及びその他必要に応じて臨時に招集し開催している。教授会は学習成果と三つの教育方針を認識したうえで審議し、さらなる教育効果の向上を推進している。これらの議事録は学事課職員が取り、学長が承認したのち保管・管理している。

#### 基準IV-C ガバナンス

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

- (a) 現状

本学園監事は二か月に一度定例監査を実施し、会計監査及び業務監査を行っている。また本学園理事の業務執行の状況についても監査し、その結果を理事会や評議員会に報告している。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

- (a) 現状



本学園評議員は定数13名以上22名以内であり、平成26年3月31日現在の理事数10名に対し、21名であり理事の2倍を超える数の評議員をもって組織している。評議員は私立学校法第42号の規定に従い、本学の寄付行為に定められた事項に関し審議している。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

法人運営は中長期計画に基づき運営されており、毎年度理事会において中長期計画の進捗状況を検証するとともに、必要に応じて見直しを行っている。年度毎の事業計画は、中長期計画を基本とし、教授会及び職員会などの関係部門の意向を集約し、予算委員会、経営委員会、評議員会、理事会の議を経て決定され、予算書とともに全教職員に周知するとともにHPに掲載している。

日常的な業務処理は、学内規程及び学校教育法、私立学校法等関係法令を遵守し、所定の決裁手続きを経て処理することとし、月次試算表を作成し理事長及び経営委員会に事業の進捗状況を報告している。また、学園監事は定期的に会計監査及び業務監査を実施し、その内容を理事長及び理事会・評議員会に報告している。

また、計算書、財産目録等の決算書類は、公認会計士による中間監査、決算監査及び学園監事の監査の下に適正に作成され、事業報告書及び教育情報とともにHPに掲載し、情報の公表を行っている。

(b) 課題

- ①併設大学の定員充足により、法人全体としての経営は成り立っているが、短大の定員充足方策を図ることが急務となっている。
- ②小規模法人のため財政的・人的な事由から内部監査室は設置されていない。公認会計士並びに学園監事の協力・指導を得て、内部統制機能の充実を図るために各部署の業務マニュアルを見直すこととする。

### 選択的評価基準

#### 3. 地域貢献の取り組みについて

教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

本学の教育目標にあるように「情報化、国際化が進展する現代社会に滞欧し、且つ地域の要望に応え得る、介護・福祉にかかわる専門職の要請を核とし、広い教養と人間性を備えた、社会に貢献しうる有為な人材の育成すること」がもとになり、教職員及び学生がボランティア活動を通じて地域に貢献している。

本学ではボランティアサークルが中心となって、地域の清掃活動や地域の福祉活動への参加、イベントへの参加など積極的に学外に出て活動している。地域からのボランティア活動等の要請に関しては、ボランティアサークルの顧問、学科に所属する教員を通じて学生に紹介している。実習先や就職先からの要望についても、教員を通じて学生へ紹介する等のボランティア活動支援を行っている。このような活動は、地域に対する直接的な貢献に加えて、学外の地域の人たちとの出会い、交流を提供する場として大きな可能性を持っている。学生が積極的に参加することで、地域への理解や活動の場を広げると同時に、学

生の大きな成長につながることを期待できる。

平成25年度は、20件の地域貢献の取り組みがあった。（別表参照）

地域からの要請と本学がめざす教育活動をうまくマッチングできるように、地域社会から本学に寄せられているニーズを的確に捉え、その期待に応えられる活動を地域の関係機関と共同で検討できる体制を整えていきたいと考える。

[別表 平成25年度学生・教員ボランティア活動報告]

	日にち	イベント名	内 容
1	5月19日(日)	佐久総合病院 病院祭	(内容) 展示ブース補助 (場所) 佐久市 JA長野厚生連佐久総合病院 (人数) 2名 (2年男子)
2	5月25日(土)	小諸学舎グリーンボランティア	(内容) 花畑整備 (場所) 小諸市 障害者支援施設 小諸学舎 (人数) 1名 (1年男子)
3	5月26日(日)	小諸市国際交流フェスティバル 小諸地球人まつり (小諸市役所)	(内容) 運営補助 (場所) 小諸市立水明小学校 (人数) 8名 (2年男子2名、1年男子2名、 1年女子3名、教員1名)
4	6月2日(日)	太陽会バーベキュー	(内容) イベント補助 (場所) 佐久市 佐久大学 (人数) 4名(1年男子1名、2年男子1名、教員2名)
5	7月20日(土)	小諸養護学校ふれあいの日	(内容) 花畑整備 (場所) 小諸市 障害者支援施設 小諸学舎 (人数) 1名 (1年男子)
6	7月26日(金)	さくら苑夏祭り	(内容) 模擬店補助・入所者付き添い (場所) 佐久市 特別養護老人ホームさくら苑 (人数) 2名 (2年男子)
7	7月27日(土)	千曲園夏祭り	(内容) イベント補助 (場所) 佐久穂町 障害者支援施設 千曲園 (人数) 1名 (1年男子1名)
8	8月2日(土)	シルバーランドきしの夏祭り	(内容) 模擬店補助・入所者付き添い (場所) 佐久市 特別養護老人ホーム シルバーランドきしの (人数) 2名 (2年男子)
9	8月3日(日)	しいのみ療護園納涼祭	(内容) 模擬店補助 (場所) 上田市 障害者支援施設しいのみ療護園 (人数) 2名 (2年男子)
10	8月10日(土)	ウエルガーデン佐久夏祭り	(内容) 模擬店補助・入居者付き添い (場所) 佐久市 ケアハウス ウエルガーデン佐久 (人数) 2名 (2年男子)

11	8月24日(土) 25日(日)	24時間テレビチャリティー (テレビ信州)	(内容) チャリティー募金受け付け (場所) 佐久市 イオンモール佐久平 (人数) 24日14時~19時8名、25日10時~19時7名
12	8月31日(土)	佐久平愛の郷夏祭り	(内容) 模擬店補助・入所者付き添い (場所) 佐久市 特別養護老人ホーム 佐久平愛の郷 (人数) 4名 (2年女子)
13	9月15日(土)	千曲園祭	(内容) 模擬店補助・入所者見守り (場所) 佐久穂町 障害者支援施設千曲園 (人数) 17名 (1年男子7名・1年女子10名)
14	9月28日(土)	小諸学舎ふれあい交流	(内容) 外出支援・舎生付き添い (場所) 小諸市 懐古園 御代田町真楽寺 (人数) 2名 (1年男子・2年男子)
15	10月12日(土)	小諸学舎第2回ふれあい交流	(内容) イベント補助・舎生付き添い (場所) 小諸市 障害者支援施設 小諸学舎 (人数) 2名 (1年男子・1年女子)
16	10月19日(土)	こまば学園祭	(内容) 会場設営・模擬店補助・準備片づけ (場所) 佐久市 アシストこまば (人数) 2名 (2年男子)
17	10月20日(日)	しいのみ療護園・室賀の里 合同文化祭	(内容) 模擬店補助・入所者付き添い (場所) 上田市 障害者支援施設しいのみ療護園 (人数) 2名 (2年男子)
18	11月10日(日)	全国福祉レクリエーション ネットワーク関東甲信越ブ ロックセミナー	(内容) 駐車場整理・受付・会場案内・運営補助 (場所) 佐久市 佐久大学 (人数) 7名 (2年男子3名・2年女子4名)
19	12月24日(火)	だんらんクリスマス会	(内容) イベント補助 (場所) 立科町 グループホームだんらん (人数) 1名 (1年男子)
30	2月9日(日)	ナイスハートバザール in 佐久	(内容) 障害者施設・作業所の製品販売補助 (場所) 佐久市 イオンモール佐久平 (人数) 2名 (1年男子1名・教員1名)

平成25年度

佐久大学信州短期大学部 自己点検・評価報告書

平成26年10月1日発行

発行人 白井汪芳

編集 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会

白井汪芳(委員長)、斎藤和幸(ALO)、竹下良太郎、矢羽田明美、  
岡部泰男、土屋道成

発行 佐久大学信州短期大学部

〒385-0022 長野県佐久市岩村田2384 / TEL 0267-68-6680